

形質変更時届出管理区域台帳

名古屋市

整理番号	条 31-14	指定年月日・指定番号	令和元年8月9日 管 -162	所在地	昭和区鶴舞一丁目1番3の一部並びに鶴舞二丁目1番1の一部及び1番2の一部		
調製・訂正年月日		令和元年8月9日					
形質変更時届出管理区域の概況		道路			面積	64.12㎡	
土壌汚染のおそれの把握、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壌汚染等調査又は自主調査の結果により指定された形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該省略の理由							
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置							
汚染の拡散の防止等の措置が講じられた形質変更時届出管理区域にあつては、その旨及び当該汚染の拡散の防止等の措置							
第53条の7第1号ウ若しくはエ又は第53条の16第4号に該当する区域にあつては、その旨							
形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称	
	令和元年6月11日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		株式会社東海環境コンサルティング	
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
				含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準			
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類		実施者	土壌搬出	管理汚染土壌の処理方法
						有・無	
						有・無	
						有・無	
						有・無	

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 「形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態」については、土壌その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。

形質変更時届出管理区域内の土壌の汚染状態

- 1 形質変更時届出管理区域の所在地
名古屋市昭和区鶴舞一丁目1番3の一部並びに鶴舞二丁目1番1の一部及び1番2の一部（詳細は4のとおり）
- 2 試料の採取を行った日
令和元年5月22日
- 3 土壌調査結果
表1及び表2のとおり
- 4 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図
図のとおり

【表1 土壌溶出量】

単位：mg/L

項目	調査地点	①	②	③	④	土壌溶出量基準
カドミウム及びその化合物		—	—	0.001未満	—	0.01以下
六価クロム化合物		—	—	0.005未満	—	0.05以下
シアン化合物		—	—	0.1未満	—	検出されないこと
水銀及びその化合物		—	—	0.0005未満	—	0.0005以下
セレン及びその化合物		—	—	0.002	—	0.01以下
鉛及びその化合物		—	—	0.001未満	—	0.01以下
砒素及びその化合物		—	—	0.004	—	0.01以下
ふっ素及びその化合物		1.0	0.1未満	1.0	0.2	0.8以下
ほう素及びその化合物		—	—	0.1未満	—	1以下

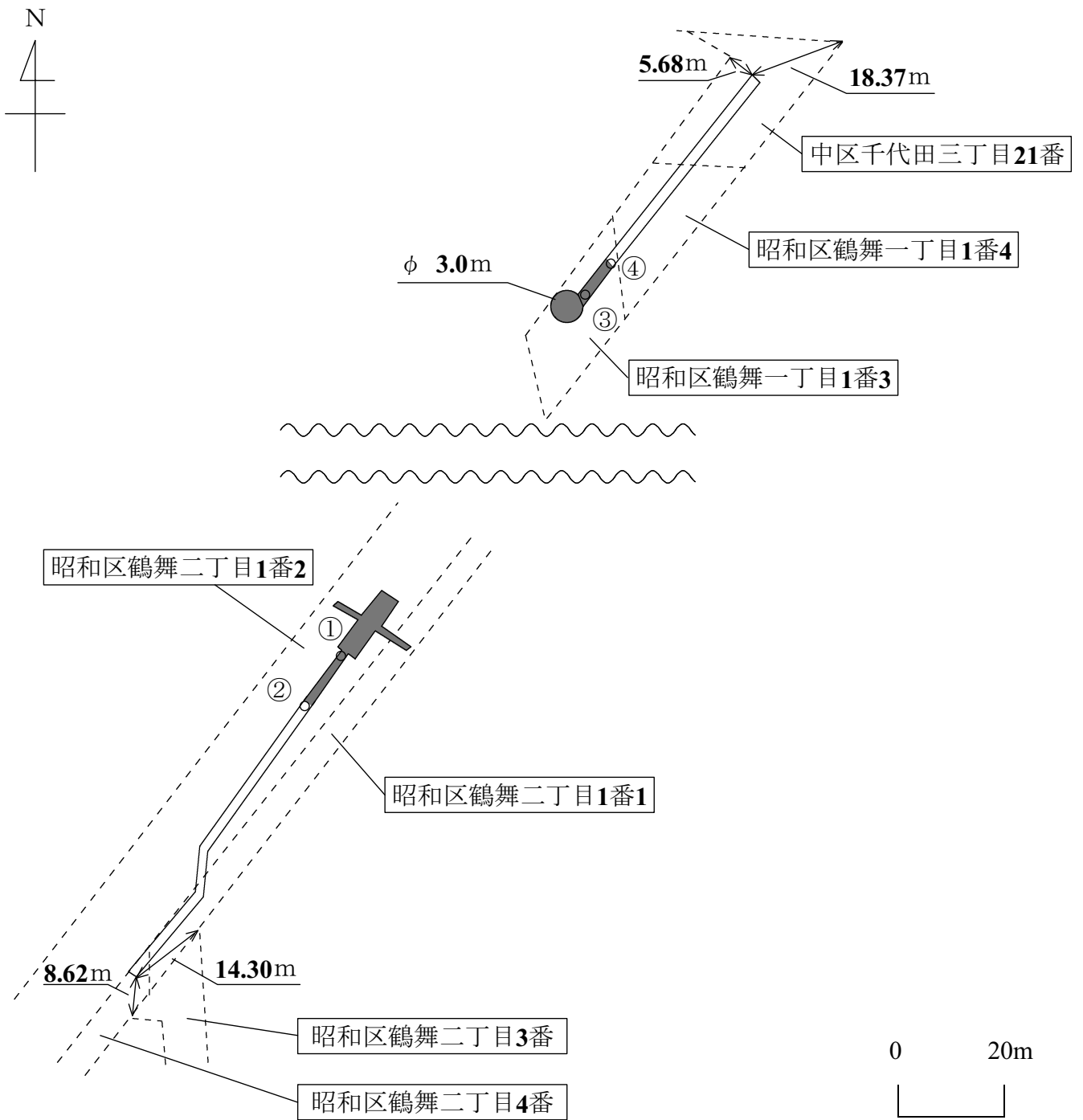
は溶出量基準不適合を示す。

【表2 土壌含有量】

単位：mg/kg


項目	調査地点	③	土壌含有量基準
カドミウム及びその化合物		15未満	150以下
六価クロム化合物		25未満	250以下
シアン化合物		5未満	50以下(遊離シアンとして)
水銀及びその化合物		1.5未満	15以下
セレン及びその化合物		15未満	150以下
鉛及びその化合物		15	150以下
砒素及びその化合物		15未満	150以下
ふっ素及びその化合物		400未満	4000以下
ほう素及びその化合物		400未満	4000以下


図 形質変更時届出管理区域及び試料採取位置図



凡例

 : 調査対象地
  : 筆の境界

 : 形質変更時届出管理区域 (ふっ素及びその化合物 (土壤溶出量基準不適合))

 : 土壤採取地点

形質変更時届出管理区域の周辺の地図



○ : 形質変更時届出管理区域の場所

この背景地図等データは、国土地理院ウェブサイトの地理院地図を使用している。